

## 令和2年度 教育予算方針

### ○基本目標

#### 1 生きる力を育む学校教育の推進

##### (学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携)

##### (1) 学校施設の整備

夏場の熱中症等の危険性を鑑み、児童・生徒・教職員の安全性な教育環境・執務環境を整備するため、令和元年度より各市内小中学校の普通教室、職員室、校長室への空調設備（エアコン）設置工事を実施した。今年度は、1つの区切りとして予算要求はしないが、引き続き、特別教室への設置を検討していく。

##### (2) 小中学校 ICT 教育環境の整備

令和2年度から完全実施される新学習指導要領に示された、「学校の ICT 環境の整備及び ICT を活用した学習活動の充実」を図るため、令和元年度には各教室に電子黒板の整備を行った。来年度以降デジタル教科書等を使用できる環境を整備していくことを検討する。

##### (3) 学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進

基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携したSAT事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供する。

##### (4) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進する。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置する等、インクルーシブ教育システムの構築を図る。

##### (5) 英語特区及び外国語指導者招致事業の推進

平成27年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業（英語特区）では、1年生から6年生までの各学年の英語カリキ

ュラム及び指導要領により、一貫した英語授業を実施する。

外国語指導者招致事業における ALT (外国語指導助手) の活用については、新学習指導要領におけるコマ数の増加に伴い、令和元年度は ALT を 2 名増員し 6 名で英語授業を行い、令和 2 年度においても、引き続き英語授業の強化を図る。

#### **(6) 大幡教員住宅施設の整備**

大幡教員住宅は、平成 8 年度に単身用居住として建設され、その目的は、東部交流による教員の確保とその教員の住宅の確保にあり重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、交通状況の変化等により東部交流要綱が改正され仮宿の縛りが緩和されたことを受けて、令和元年度を一つの区切りとして、他の有効な利活用の方向性を検討する中で施設の整備を図る。

#### **(7) 適応指導教室の整備**

適応指導教室「都留こすもす教室」は、不登校に陥っている児童・生徒（小学校 5 年生以上）に対する学習補充援助や仲間とのふれあい等を通じ、再登校への意欲を持たせることを目的として県が運営してきたが、令和元年度をもって閉鎖することが決定している。

教育委員会としては、依然として学校における問題行動や不登校問題の解決、対応が求められる中、市直営の適応指導教室として引継ぎ、不登校児童生徒の早期対応、引きこもり等の深刻な不登校にも対応できるきめ細かい体制づくりを推進する。

#### **(8) 学校給食事業の推進**

学校給食費においては、学校給食法に基づき保護者負担としているが、他市町村に比べ低い単価での提供、また、消費税率の改正による間接的な経費増に鑑み、給食費の改定が必要とされる。このため、保護者への負担を軽減しながら安全安心で充実した学校給食の提供が続けられるよう体制の見直しを推進する。

#### **(9) 学校施設の整備（非構造部材耐震改修工事の実施）**

安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を実施してきたが、令和元年度の工事を含め進捗率は 90% である。なお、未実施校は附属小学校のみとなり、校舎裏においての急傾斜地崩壊対策工事の終了をもって実施となるため今年度の予算計上は行わない。

## 2 地域の教育力を高める生涯学習の推進

### (生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興)

#### (1) のびのび興譲館事業の推進

市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材を育成するために「のびのび興譲館事業」の内容を検討し、充実を図る。

#### (2) 健康ジムの活用と各種スポーツの振興

市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に、開設した健康ジムの活用を進めるとともに、各種スポーツ教室の充実を図る。また、オリンピック・パラリンピック大会の開催に合わせ、フランスバドミントン選手の事前合宿の受け入れと交流事業等を検討する。

平成28年度から計4回開催するロードレース大会の開催内容を踏まえ、第1回となるハーフマラソン大会の準備を進め、より多くの参加者が集う大会を目指す。

#### (3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実

生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センターやふるさと会館・公民館、都の杜うぐいすホールにおける各種活動を充実させるとともに、市立図書館・ミュージアム都留などとも連携し、情報提供の充実に努める。

#### (4) 社会教育・社会体育施設の計画的な改修・設備の更新

平成14年完成のやまびこ競技場は3種公認のため、レーン等の大規模改修に平成29年度から着手しているが、5か年計画での整備を着実に進めていく。また、平成8年オープン of 都の杜うぐいすホールの設備の老朽化が進んでおり、計画的に設備の更新を進める。その他の施設についても、策定する長寿命化計画や個別施設計画に基づいた施設・設備の計画的な改修・更新に努める。